

## 特定自主検査記録表作成支援ソフトに関するQ & A (2021/5/1 版)

### 目 次

Q 1 このソフトについて概要を教えてください。

#### 【PC 編】

Q 2 CD-ROM を入れないと本ソフトは作動しませんか。

Q 3 このソフトのインストール方法を教えてください。

Q 4 このソフトの操作方法を教えてください。

Q 5 CD-ROM で複数の PC へインストールしても良いでしょうか？

Q 6 PC に CD ドライブがないのでインストールできません。

Q 7 PC のストレージ (容量) が足りずインストールできませんでした。

#### 【使用方法編】

Q 8 このソフトで作成する記録表の書き方を教えてください。

Q 9 巡回指導を受ければこのソフトの使い方を教えてもらえますか？

Q 10 このソフトを使用していて不具合が起こった

Q 11 発行した記録表の PDF を保存しておけば、紙に印刷して保管しなくて良いですか？

#### 【運用編】

Q 12 今まで、紙の記録表を購入していましたが、今後このソフトを使用した場合、紙の記録表は不要となるのでしょうか？

Q 13 特定自主検査資格者ではない事務職員 (無資格者) がこのソフト使用し、記録表を代筆しても良いですか？

Q 14 建荷協の会員ではないのですがこのソフトを知り、使用したいと考えています。入手できますか？

Q 15 資格取得研修を受講し、現在自社に戻り検査実習を行っています。このソフトを使用して検査実習の記録表を作成して良いですか？

#### 【その他】

Q 16 このソフトを改良し自社のシステムと連携させることはできますか？

Q 17 今後、このソフトにある機種以外の機種の記録表が追加される予定はありますか？

**Q 1 このソフトについて概要を教えてください。**

A 1 本ソフトはP C (パソコン)、プリンターを用いた協会発行「特定自主検査記録表記入要領」に基づいた特定自主検査記録表の作成を支援するソフトです。

**【PC編】**

**Q 2 CD-ROM を入れないと本ソフトは作動しませんか。**

A 2 一度インストールすれば、CD-ROM は必要ありません。

**Q 3 このソフトのインストール方法を教えてください。**

A 3 協会HPに特設コーナーを設けてありますのでご参照ください。(ホーム> 特自検> 技術情報> 基準値表・記録表等> 特定自主検査記録表作成支援ソフト) ご使用しているP Cの環境によってはインストールができない場合もあります。御社のP C担当の方にご相談の上でご確認ください。

**Q 4 このソフトの操作方法を教えてください。**

A 4 協会HPに特設コーナーを設けてありますのでご参照ください。(ホーム> 特自検> 技術情報> 基準値表・記録表等> 特定自主検査記録表作成支援ソフト)

**Q 5 CD-ROM で複数の PC へインストールしても良いでしょうか？**

A 5 検査事務所内で使用する PC は、何台でもインストールしても問題ありません。

但し、このソフトは会員限定、非売品（著作権は建荷協にあります）なので非会員への譲渡、販売等をご遠慮下さい。

**Q 6 P CにC Dドライブがないのでインストールできません。**

A 6 お使いのP Cに接続できるC D - R O Mに対応した外付けドライブをご用意してインストールを行ってください。

**Q 7 P Cのストレージ（容量）が足りずインストールできませんでした。**

A 7 使用条件の通り、1 2 0 M Bの空き容量が必要です。御社のP C担当の方にご相談の上でご確認ください。

**【使用方法編】**

**Q 8 このソフトで作成する記録表の書き方を教えてください。**

A 8 記録表記入方法（書き方）については、特定自主検査有資格者を対象に「実務研修 記録表作成コース」を行っています。協会HPに開催日程を公開していますので受講をご検討ください。(ホーム>研修・教育>研修・教育の予定、しおり)

**Q 9 巡回指導を受ければこのソフトの使い方を教えてもらえますか？**

A 9 当協会が実施する巡回指導は別の活動であり、このソフトの使用方法を説明するものではありません。

**Q 1 0 このソフトを使用して不具合が起こった。**

A 1 0 協会HPに特設コーナーを設けてありますのでご参照ください。(ホーム>特自検>技術情報>基準値表・記録表等>特定自主検査記録表作成支援ソフト)。「ソフト更新情報」にて、既知の不具合への対応状況をご確認いただけます。

また、「お問い合わせ」にてe-mailでのお問い合わせ受け付けています。できるだけ発生した状況を詳しくご説明ください。折り返しご連絡をさせていただきます。お時間をいただく場合がございます予めご了承ください。

**【運用編】**

**Q 1 1 発行した記録表のPDFを保存しておけば、紙に印刷して保管しなくて良いですか？**

A 1 1 記録表は署名して完成となります。このソフトで発行したPDFだけを保管すれば良いということにはなりません。

**Q 1 2 今まで、紙の記録表を購入していましたが、今後このソフトを使用した場合、紙の記録表は不要となるのでしょうか？**

A 1 2 本ソフトを利用し記録表を作成する場合は、基本的に紙の記録表は不要となります。但し、本ソフトで対応していない記録表はご購入をお願いします。

紙の記録表は本ソフトの対応機種でも、現場での下書き等に活用できます。ソフト公開後も当面の間、頒布を継続しますので何時でもご建荷協支部にて購入いただけます。

**Q 1 3 特定自主検査資格者ではない事務職員（無資格者）がこのソフト使用し、記録表を代筆しても良いですか？**

A 1 3 原則このソフトは検査者（有資格者）が使用しますが、特自検の結果に基づき、事務職員がこのソフトを用いて代筆することが出来ます。但し、印刷した記録表を検査の実施した検査者及び責任者が内容を確認し、それぞれの氏名欄に自署して下さい。

**Q 1 4 建荷協の会員ではないのですがこのソフトを知り、使用したいと考えています。入手できますか？**

A 1 4 このソフトは会員限定となっており、会員以外の方はご使用いただけません。当協会へ入会をご検討ください。

**Q 1 5 資格取得研修を受講し、現在自社に戻り検査実習を行っています。このソフトを使用して検査実習の記録表を作成して良いですか？**

A 1 5 資格取得研修の検査実習での記録表作成は本人が手書きで記入をする必要があります。ソフトを利用した場合は、誰が記入をしたか判らないため、このソフトを使用せずに手書きで作成し提出して下さい。また、当協会以外の記録表作成ソフトについても同様です。

**【その他】**

**Q 1 6 このソフトを改良し自社のシステムと連携させることはできますか？**

A 1 6 このソフトの改良は使用許諾にて禁止させていただいております。建荷協本部へ別途ご相談ください。

**Q 1 7 今後、このソフトにある機種以外の機種の記録表が追加される予定はありますか？**

A 1 7 今のところ機種の追加予定はありません。